

## 議事録概要

令和7年度第2回かすみがうら市都市計画審議会	
■日 時	令和8年2月26日(木) 午後2時～午後2時45分
■場 所	かすみがうら市役所千代田庁舎 第1会議室
■出席者	審議会委員 9名(※別紙委員名簿参照) 都市建設部 都市整備課(事務局)
■傍聴者	0名
■議 題	かすみがうら市立地適正化計画の改訂案について
会 議 内 容	
1. 開会	
2. あいさつ	
3. 議題	※議題に関する発言のみ記載
	【かすみがうら市立地適正化計画の改訂案について】
○事務局	(資料に沿って説明)
○会 長	報告があった内容について、ご意見ご質問等あればお願いしたい。
○委 員	国の方針に沿った計画とは思いますが、その地域に合った生活の仕方や文化の継承などもあると感じる。土浦市では、市街化区域の農地に都市計画税を課しており、市街地の農地が有効に宅地に変っていると聞いている。かすみがうら市としても、市街化区域内の農地を住宅地にできるように都市計画税をはじめ、具体的に着手すべきではないか。
○事務局	当市には居住誘導区域内に15%ほどの宅地以外の土地がある。これは、農業従事者もいると思うが、未利用地も多くあると認識している。令和8年度から誘導区域内の宅地化を促進する補助制度を予定している。初めての施策であり、どのような効果が出るかは未知の部分もあるが、試行検討をしながら推進していく。
○委 員	誘導区域内に、どのくらいの人口を誘導するという目標はあるか。
○事務局	計画策定時の令和2年時点で、2015年の人口密度である1haあたり44.5人を当初の値として、人口減少社会においても、この数値を維持することを目標としている。2025年現在では目標を達成できていないことから、引き続き誘導を進める施策を進めていく必要がある。

○委員 令和2年に計画書の冊子を作成しているが、同様の冊子を今回も製本するのか。

○事務局 計画書全編の製本は行わず、評価検証及び見直しを行った部分と防災指針に関して、別個の冊子を作成し、当初計画とあわせてみることで一体の計画書としていく。

○委員 本計画の改訂後は、リーフレットなどにより市民に周知するのか。改訂した計画を広く市民に知らせる必要がある。

○事務局 HPや広報紙のほか、リーフレットなど必要に応じて手に取りやすい周知の仕方を取らせていただく。ご質問のとおり広く知ってもらう必要があるため効果的な手法を取りたい。

○委員 コンパクトシティの効率的な行政運営の考え方は理解できるが、強制的な居住の誘導をしている様に聞こえる市民もいるだろう。市街化区域に住んでも調整区域の農地で農業に従事するかたもいるかもしれない。誘導区域と調整区域を完全に分けるのではなく、一体としてまちづくりを行政として検討してほしい。

○会長 本計画は、強制的に人を動かすものではないが、「誘導」という言葉がどうしても強く捉えられてしまう部分もある。今後、住民に周知などする際には、市として表現の仕方を検討、改善いただきたい。  
神立駅周辺を魅力的にすれば、人が集まり、農業などの地域資源に目を向ける人も増えてくるだろう。市街地と農地の双方の魅力や価値を高めるための計画として今後の取り組みをしていただきたい。

○事務局 「誘導」という表現は、強制をするものではないのはご承知のとおりだが、HP等での周知にあたっては住民の誤解を招かないように改善を図る。

○会長 以上で質疑応答を終える。その他、計画に関するご意見が内容であれば、原案のとおり、異議なしとしたいと思うが良いか。

(異議の声なし)

○会長 異議なしと認め、第1号議案については、後日書面で答申させていただく。以上で、議題を終了する。

4. 閉会